

●最終評価報告書暫定版および意見書の県への提出

令和6年(2024年)3月29日(金)、水源環境保全・再生かながわ県民会議は、最終評価報告書(暫定版)を踏まえ、「かながわ水源環境保全・再生施策大綱期間終了後の取組に関する意見書」を県知事に提出しました。

(意見書)



(左：土屋座長 右：黒岩知事)

●県民会議による事業モニター



丹沢大山の保全・再生(伊勢原市)
シカ管理捕獲の実施地を視察



土壌保全対策の推進(厚木市)
現場視察

●水源環境保全税による特別対策事業の点検・評価



良質な水の安定的確保のために

県では、毎日の暮らしに不可欠な水資源を将来にわたり安定的に確保するため、平成19年(2007年)度から、水のかん養や浄化などの機能を果たす森林の整備や、水質向上のための生活排水対策などの特別対策事業に取り組んでいます。また、その財源として、個人県民税の超過課税である「水源環境保全税」を活用しています。

県民会議による点検・評価

水源環境保全税を財源に行う施策に県民意見を反映させるため「水源環境保全・再生かながわ県民会議」が置かれています。県民会議では毎年「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」で位置付けている特別対策事業(11事業)の実施状況を点検・評価しています。また、結果を県民に情報提供するため「点検結果報告書」を作成しています。



水源環境保全税による特別対策事業の 点検結果報告書(令和5年度概要版)



水源環境保全・再生
イメージキャラクター
かながわ しずくちゃん

神奈川県では、水源環境保全税を財源として、水源地域の森林整備や生活排水対策などの事業(特別対策事業)を実施しています。

この資料は「水源環境保全・再生かながわ県民会議」が毎年作成している「特別対策事業の点検結果報告書(第4期・令和5年度実績版)」の概要版です。

●特別対策事業の点検・評価結果(主な内容)

●令和5年度における11事業全体の事業費の執行状況ならびに事業進捗については、一部の事業を除き、概ね計画どおりであった。

●森林関係事業では、荒廃が進んでいた私有林で重点的に整備を行うとともに、丹沢大山地域やその周辺地域でのシカ管理、ブナ林再生のための調査研究等に取り組んだ結果、人工林の手入れ不足は解消しつつあり、下層植生の回復や、健全なブナの個体数の割合が向上する等の成果が確認されているが、想定された下草の回復が見られない箇所もある等、水源環境の回復に向けた課題もある。

森林の公益的機能を持続させるための取組等の課題は引き続きあるものの、森林の保全・再生に関しては、概ね順調に進められていると評価できる。私有林における民間主体の持続的・自立的な森林管理につなげるため、今後は多様な視点から大綱終了後を見据えた取組が行われるように期待したい。

●水関係事業では、河川・水路の自然浄化対策、地下水の保全対策、県内ダム集水域における生活排水処理施設の整備促進等が着実に進められてきた結果、河川の自然環境の改善や地下水の汚染物質の除去、生活排水処理の進展等、一定の成果が見られている。令和5年度においては、地下水汚染対策に関して初めて全地点において環境基準を満たしたことが確認された。

●これまでの17年間の各種モニタリングによって、各事業の2次的アウトカムに関するデータや新たな知見が蓄積しつつある。県民会議では、こうした成果を基に、既存の調査結果や環境の経済的価値の評価結果も活用しながら、総合的な評価(最終評価)を行うとともに、広く県民の意見を収集し、かながわ水源環境保全・再生施策大綱で掲げた将来像に近づいているのかを確認しながら施策大綱終了後の取組に関する意見書を作成し、県に提出した。

「特別対策事業の点検結果報告書」の詳細な内容は、県ホームページをご覧ください。
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/pb5/cnt/f7006/p1110564.html>



特別対策事業（11事業）の主な実施状況（①～⑪は事業番号）



①水源の森林づくり 水源かん養など公益的機能の高い森林を目指し、間伐等の整備を行い林内は明るくなった。（南足柄市）



②丹沢大山の保全・再生 丹沢大山やその周辺地域においてシカによる採食を防止、植生を回復させ、土壌を保全するため、管理捕獲を行った。（清川村）



③土壌保全対策 水源林基盤整備事業では、土木的工法を用いて土壌保全対策を行った。（相模原市）



④間伐材搬出促進 間伐材の有効活用により森林整備を促進し、公益的機能の高い、良好な森林づくりを進めた。（伊勢原市）



⑤地域水源林整備 協定林方式（施業代行）により間伐を実施し、私有林の整備を行った。（松田町）



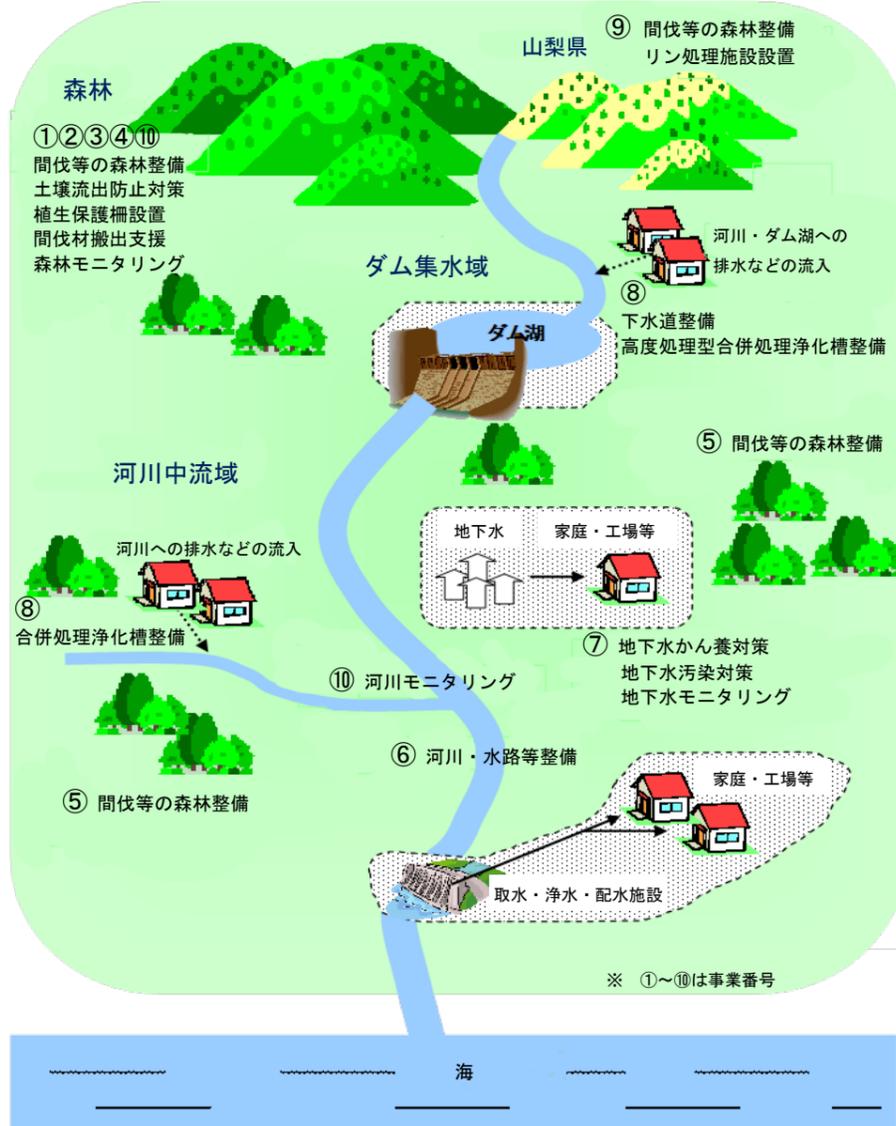
⑦地下水保全対策 有機塩素系化学物質で汚染された地下水を施設の装置に通すことにより水質浄化を図った。（秦野市）



⑨相模川水系上流域対策 山梨県内の下水処理場に設置したリンを取り除くための設備を稼働した。（山梨県桂川清流センター）



⑩水環境モニタリング 水量や水質、底生動物などの変化を調査し、施策評価の長期的なデータを収集・解析した。（相模川）



⑪県民参加の仕組み 施策の実施内容や取組状況を紹介する県民フォーラムを開催し、水源環境保全・再生施策に関する県民意見の収集などを行った。（横浜市）



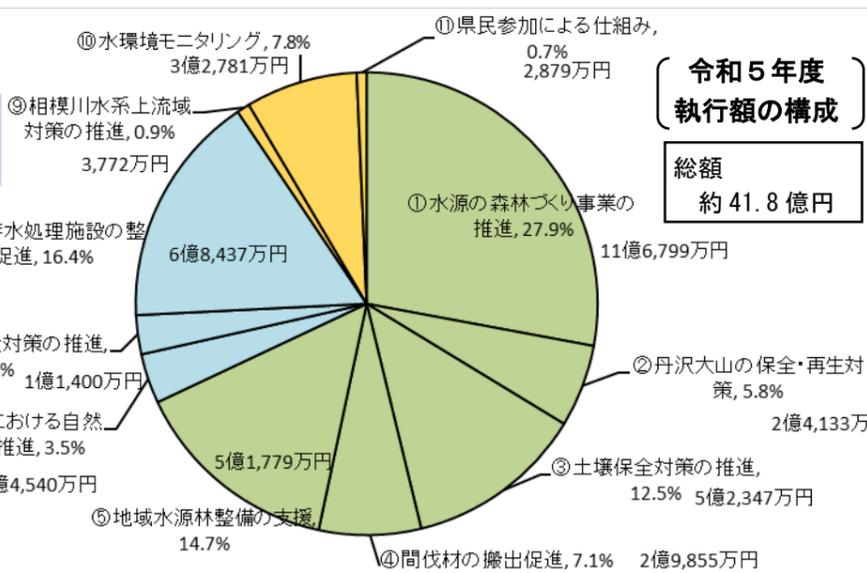
⑥河川・水路における自然浄化対策 自然石を用いた護岸整備を行い、湧水を遮断しないようにした。（小田原市）



⑧生活排水処理施設の整備促進（下水道・浄化槽） 道路を開削せず、トンネル状に掘削した穴に管を通す工法により下水道管を敷設した。（相模原市緑区）

第4期5か年の事業進捗状況（令和5年度(2023年度)）

事業名	第4期5か年の事業費・目標等	令和5年度(2年目)までの進捗率(累計)
森林の保全・再生	【143億4,700万円】(年平均28億6,940万円)	37.5%
① 水源の森林づくり事業の推進	62億3,100万円(一般会計上分含め127億3,100万円) (1) 水源林の確保 3,400ha (2) 水源林の整備 14,500ha (3) かながわ森林塾の実施(新規就労者の育成) 50人	37.4% (1) 27.7% (2) 49.4% (3) 44.0%
② 丹沢大山の保全・再生対策	15億4,600万円 (1) 中高標高域シカ管理捕獲 150箇所(30箇所/年) (2) プナ林等の再生 (3) 県民連携・協働事業	31.9% (1) 46.0% (2) 取組実施 (3) 支援実施
③ 土壌保全対策の推進	18億2,600万円 (1) 水源林の基盤整備 80箇所 (2) 中高標高域の自然林 47ha (3) 高標高域の人工林 70ha	45.6% (1) 33.8% (2) 48.9% (3) 70.0%
④ 間伐材の搬出促進	14億1,100万円 (1) 搬出事業量 130,000m ³ (2) 生産指導事業量 50箇所	41.7% (1) 43.3% (2) 40.0%
⑤ 地域水源林整備の支援	33億3,300万円 (1) 私有林確保 575ha (2) 私有林整備 1,350ha (3) 市町村有林の整備 380ha (4) 高齢級間伐 50ha	33.9% (1) 53.2% (2) 32.4% (3) 45.3% (4) 42.0%
河川の保全・再生	【9億4,700万円】(年平均1億8,900万円)	31.0%
⑥ 河川・水路における自然浄化対策の推進	9億4,700万円 (1) 河川・水路の整備 5箇所	31.0% (1) 80.0%
地下水の保全・再生	【5億7,700万円】(年平均1億1,500万円)	35.7%
⑦ 地下水保全対策の推進	5億7,700万円 (1) 地下水保全計画の策定 (2) 地下水かん養対策 (3) 地下水汚染対策 (4) 地下水モニタリング	35.7% (1) 0市町 (2) 2市町 (3) 1市町 (4) 10市町
水源環境への負荷軽減	【45億6,200万円】(年平均9億1,200万円)	31.9%
⑧ 生活排水処理施設の整備促進	45億6,200万円 (1) 県内水源保全地域の生活排水処理率 97.6% (2) うちダム集水域の生活排水処理率 83.8%	31.9% (1) 23.8% (2) 26.8%
水源環境保全・再生を支える取組	【15億2,000万円】(年平均3億400万円)	41.6%
⑨ 相模川水系上流域対策の推進	2億1,700万円 (1) 荒廃森林再生事業 670ha (2) 広葉樹の森づくり事業 5ha (3) 生活排水対策(放流水の目標全リン濃度 0.6mg/l以下)	35.0% (1) 31.9% (2) 20.0% (3) 0.53mg/l
⑩ 水環境モニタリングの実施	10億9,500万円 (1) 森林のモニタリング調査 (2) 河川のモニタリング調査 (3) 情報提供 (4) 酒匂川水系上流域の現状把握	44.4% (1) 実施 (2) 実施 (3) 実施 (4) 実施
⑪ 県民参加による水源環境保全・再生のための仕組み	2億800万円 (1) 県民会議の運営等 (2) 市民事業等の支援	33.8% (1) 運営 (2) 実施
11事業全体事業費	219億5,300万円(年平均43億9,000万円)	36.3%



（進捗状況の補足説明）
 ・第4期5か年における11事業全体の事業費の執行状況は、36.3%と一部を除き概ね計画どおりとなっている。
 ・③(3)「高標高域の人工林」は、計画当初の想定より急峻な地形が多く早期に対応する必要があり、進捗を高めて実施した結果、2年間で70%と大幅な進捗となっている。
 ・⑧「生活排水処理施設の整備促進」については、施策開始前と比べ、生活排水処理率は大幅に向上したものの、上昇幅は縮小傾向。令和5年度は広報の仕方について関係市町村と情報共有を行った。